標準文書保存期間基準（保存期間表）（少年部）　　令和5年4月1日

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類			保存期間
							大分類	中分類	名称（小分類）	
1	規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1)	立案の検討		立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表のとおり	別表のとおり	１０年
		(2)	制定又は改廃	ア	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料				
				イ	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
		(3)	官報公告		官報公告に関する文書	官報公告の写し				
		(4)	解釈又は運用の基準の設定		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
		(5)	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用		制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引				
2	通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)	立案の検討その他の重要な経緯	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画				
				イ	通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案				
		(2)	制定され、又は改廃された通達の運用		最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引				
3	職員の人事に関する事項	(1)	俸給その他の給与に関する業務		俸給その他の給与、級別定数等に関する文書	出勤簿	職員人事（事務）	人事帳簿	出勤簿（登庁簿及び欠勤簿を含む。）（〇〇年度）	５年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類			保存期間
							大分類	中分類	名称（小分類）	
		⑵	勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務		勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する文書	休暇簿（年次休暇用、病気休暇用、特別休暇用）			休暇簿（○○年度）	３年
		⑶	職員の人事に関する業務（⑴及び⑵に該当するものを除く。）		人事帳簿	庁外執務簿		人事帳簿	庁外執務簿（○○年度）	３年
4	訟務に関する事項	⑴	訟務一般に関する業務		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務（事務）	訟務一般	事件記録等の保管状況について（○○年度） 訟務一般に関する一時的通達文書（○○年度）	５年
		⑵	刑事に関する業務		刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達		刑事	刑事に関する一時的通達文書（○○年度）	５年
		⑶	少年に関する業務		少年審判その他の少年に関する連絡文書	一時的通達		少年	少年に関する一時的通達文書（○○年度）	５年
		⑷	弁護士及び弁護士会に関する業務		弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士（○○年度）	５年
		⑸	事件報告に関する業務	ア	裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	改正少年法実情調査報告に関する調査表（○○年度） 少年審判の事件報告に関する一時的通達文書（○○年度）	５年
				イ	国を当事者とする訴訟に関する報告文書	期日の結果及び審理の予定に関する報告文書、終局の報告書、確定の報告書			事件報告に関する文書（○○年度）	
		⑹	事件記録の保存に関する業務		事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		記録保存	事件記録等の保存及び廃棄に関する文書（○○年度）	５年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類			保存期間
							大分類	中分類	名称 （小分類）	
		⑺	訟廷事務等に関する業務（⑴から⑹までに該当するものを除く。）	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	付添人選任事件に関する文書（○○年度）	５年
									少年事件に関する決定書等の写しの送付について（○○年度）	
									観護措置等状況表、観護措置、令状手続等日誌（○○年度）	
									事務連絡（○○年度）	
				イ	最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第１３２条の２第１項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第１３２条の４第１項による提訴前証拠収集処分の申立書		判決書等写し、調査回答書	少年事件の一般的事務に関する文書（○○年度）	１年
5	会計に関する事項	⑴	役務に関する業務		録音反訳の実施に関する文書	録音反訳方式利用事件一覧、発注書、完成通知	会計（事務）	役務（録音反訳）	役務（録音反訳）（○○年度）	５年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類			保存期間
							大分類	中分類	名称（小分類）	
		⑵	会計に関する業務（⑴に該当するものを除く。）		会計帳簿	図書、雑誌及び官報の配布簿その他の会計帳簿		会計帳簿	ＩＣカード等管理簿（○○年度）	３年
									郵便切手整理簿（○○年度）	
6	裁判統計に関する事項	⑴	統計の作成に関する業務		裁判統計作成上の基礎となる文書	資料文書	統計（事務）	資料	統計作成上の各種資料（○○年度）	３年
		⑵	裁判統計に関する業務（⑴に該当するものを除く。）		裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡		少年事件統計	月報（○○年度）	５年
									年表（○○年度）	
									統計に関連する文書（○○年度）	
7	庶務に関する事項	⑴	会同又は会議に関する業務	ア	会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	庶務（事務）	会同、会議	学校等との連絡協議会（○○年度）	３年
									警察職員との連絡協議会（○○年度）	
									少年保護機関との連絡協議会（○○年度）	
				イ	会同又は会議に提出された文書	配布資料			少年事件担当裁判官協議会（○○年度）	
									弁護士会等との連絡協議会（○○年度）	
									各種会同に関する文書（○○年度）	
									各種協議会（○○年度）	
		⑵	文書の管理に関する業務	ア	文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		文書（連絡文書）	電子決裁システムに関する文書（○○年度）	５年
				イ	文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録		文書（廃棄）	文書廃棄等に関する文書（○○年度）	５年
				ウ	文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）		文書（保存期間基準）	標準文書保存期間基準（○○年度）	５年
				エ	庶務帳簿	特殊文書受付簿		庶務帳簿	特殊文書受付簿（○○年度）	３年

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類			保存期間
							大分類	中分類	名称 （小分類）	
		⑶	情報化及び情報セキュリティに関する業務		情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報（届出等）	少年事件処理システムに関する文書（○○年度） 裁判事務支援システムに関する文書（○○年度）	１年
		⑷	庶務に関する業務（⑴から⑶までに該当するものを除く。）	ア	庶務に関する業務についての一時的文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		庶務一般	庶務の一般的事務に関する文書（○○年度） 開示申出関係文書（○○年度）	１年
				イ	庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書、個人情報ファイル簿、特定個人情報ファイル台帳、個人番号申告者リスト、職員の住居に関する届書つづり		庶務帳簿	決裁権限（専決、委任等）	常用

（別表）

項番	中分類	該当する司法行政文書の範囲	名称 （小分類）
1	訟務一般	訟務一般に関するもの	訟務一般の通達に関する文書（○○年度）
2	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟，刑事補償，恩赦，刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの	刑事の通達に関する文書（○○年度）
3	少年	少年法その他の少年に関するもの	少年の通達に関する文書（○○年度）
4	事件報告	裁判，審判及び調停の事件報告に関するもの	事件報告の通達に関する文書（○○年度）
5	訟務関連文書	１から４までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの	通訳の通達に関する文書（○○年度）
6	裁判統計	裁判統計に関するもの	裁判統計一般の通達に関する文書（○○年度）